

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月27日
【事業年度】	第50期（自平成27年7月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社平山
【英訳名】	HIRAYAMA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番40号A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5783-3571（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柴田 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5783-3571（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柴田 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (千円)	7,421,209	8,250,526	8,995,474	9,747,834
経常利益 (千円)	314,539	325,816	380,503	64,322
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	153,987	182,358	193,929	14,447
包括利益 (千円)	156,555	184,228	193,929	40,877
純資産額 (千円)	1,126,928	1,283,776	1,507,106	2,144,340
総資産額 (千円)	3,166,002	4,039,034	4,073,079	4,490,931
1株当たり純資産額 (円)	822.48	937.62	1,089.89	1,247.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.56	133.87	141.69	8.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	8.20
自己資本比率 (%)	35.4	31.6	36.8	47.5
自己資本利益率 (%)	14.5	15.2	14.0	0.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	105.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	328,445	258,683	317,603	160,898
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	228,910	61,308	102,404	159,507
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,662	487,203	320,301	343,657
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,295,185	2,102,380	1,997,278	2,334,007
従業員数 (人)	729	877	1,048	1,176
(外、平均臨時雇用者数)	(1,214)	(1,361)	(1,339)	(3,601)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 当社は第47期より連結財務諸表を作成しております。

4. 第49期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 第49期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

6. 第47期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(限定正社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

8. 平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (千円)	5,787,730	6,530,812	7,374,116	8,079,473	8,496,684
経常利益 (千円)	96,439	306,780	318,373	352,232	71,098
当期純利益 (千円)	27,252	150,477	178,601	176,973	20,512
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	419,191
発行済株式総数 (株)	7,076	7,076	7,076	1,415,200	1,747,200
純資産額 (千円)	970,361	1,082,530	1,235,621	1,441,994	2,050,883
総資産額 (千円)	2,483,057	2,920,668	3,784,808	3,764,757	4,088,978
1株当たり純資産額 (円)	136,209.04	789.89	902.27	1,042.60	1,197.25
1株当たり配当額 (円)	865.00	4,020.00	6,556.00	35.22	38.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,851.42	108.04	131.11	129.30	12.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	11.64
自己資本比率 (%)	38.8	36.8	32.5	38.1	50.0
自己資本利益率 (%)	2.8	14.8	15.5	13.3	1.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	73.96
配当性向 (%)	22.5	18.6	25.0	27.2	314.0
従業員数 (人)	546	589	737	902	997
(外、平均臨時雇用者数)	(1,068)	(1,205)	(1,354)	(1,332)	(1,396)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第49期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

3. 第49期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 第47期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第46期については、当該監査を受けておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(限定正社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

6. 第46期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

7. 平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

a 会社設立までの経緯

当社の創業者である平山上一は、昭和30年12月に日用品の卸売業を山口県下関市貴船町に個人創業しました。

その後、業容の拡大に合わせ、昭和40年7月に山口県下関市椋野町に本店を移転し、昭和42年5月に有限会社平山商店として設立しております。

b 沿革

昭和42年5月	有限会社平山商店設立
昭和47年4月	山口県下関市幡生宮の下町に本店を移転
昭和52年7月	有限会社平山に商号を変更
平成元年7月	製造業の製造工程に対する請負業務（現アウトソーシング事業）を開始
平成4年5月	株式会社平山に組織変更
平成11年10月	労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業の許可を取得
平成15年8月	職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を取得
平成16年4月	愛知県豊田市に豊田研修センターを開設
平成16年4月	東京都中央区に東京本社を開設
平成21年3月	株式会社トップエンジニアリング（現 連結子会社）の全株式取得し、技術者派遣事業を開始
平成22年6月	東京都港区に東京本社を移転
平成23年1月	静岡県富士宮市に富士宮研修センターを開設
平成23年3月	ベトナム国ハノイ市にHIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.を設立
平成24年3月	本店を山口県下関市から東京都港区へ移転、東京本社を本店とする
平成26年3月	タイ国バンコク市にHIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.（現 連結子会社）を設立
平成27年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成27年7月	HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.の本店をタイ国ムアン市に移転
平成27年8月	HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.がJOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.（現 連結子会社）の株式の95%を取得し子会社とする
平成28年5月	群馬県太田市に北関東研修センターを開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社平山）及び連結子会社3社及び非連結子会社1社並びに持分法適用関連会社1社により構成されており、アウトソーシング事業及び技術者派遣事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、非連結子会社については、記載を省略しております。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) アウトソーシング事業

当事業では、医療機器・医薬品、輸送用機器、住宅設備機器、食品関連製品等を製造する顧客企業内の製造工程等において、製造請負（*1）・製造派遣（*2）・人材紹介の事業を行っております。特に主力である製造請負に関しては、当社に所属する現場改善コンサルタント（*3）と連携したサービスを生産性向上とコスト削減を目指し、提供しております。加えて、「製造請負優良適正事業者認定制度」（*4）による認定を取得し、当事業の健全性、透明性の確保に取り組むとともに、従業員のキャリア形成と安定雇用に取り組んでおります。

なお、当事業については、株式会社平山本体が行っております。

*1 製造請負

請負会社（当社）が、発注者（メーカー）からの注文を受けて製造や加工等を行い、納品（納入）等を行った成果に対して報酬が支払われる契約を指しております。

*2 製造派遣

派遣会社（当社）と雇用関係にある労働者を、役務を受ける会社（発注者：メーカー）に派遣して、役務を提供するサービスを指しております。

*3 現場改善コンサルタント

大手製造メーカー等の製造現場で改善活動に長年従事してきた経験者等で構成されており、顧客視点で問題点を改善し、技術、品質、コスト面で競争力の向上を図り、低コストの製造現場構築に努めております。

*4 製造請負優良適正事業者認定制度

製造請負優良適正事業者認定制度とは、請負事業に関わる法令を遵守している請負事業者のうち、雇用改善の管理と請負体制の充実化を実現している事業者を、優良かつ適正な請負事業を行っている事業者として認定する制度です。制度の目的は優良・適正な請負事業者を認定し、公表することによって、製造請負事業の適正化と雇用管理改善の推進、製造請負業界の市場競争の健全化を実現し、労働者の福祉の向上及び発注者（製造事業者）の製造業務の長期的な質的改善につなげることであります。

この認定制度は、厚生労働省委託事業「請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」の委託費の交付により実施されております。当該事業は製造系人材サービス（請負・派遣・紹介等）を業とする事業者会員で構成される一般社団法人日本生産技能労務協会が受託し、学識者等による第三者機関「製造請負事業改善推進協議会」が運営を担当しております。

(2) 技術者派遣事業

当事業は、当社グループの従業員を取引先のエンジニアリング分野へ技術者として派遣することに特化した事業であります。宇宙航空・自動車・鉄道から、家電・精密機器まで、日本国内の幅広い分野のメーカーに対し、設計開発、評価・解析等の部門に当社グループ従業員の派遣を行っております。

なお、当事業については、連結子会社の株式会社トップエンジニアリングが主に取り組んでおります。

(3) その他事業

主に当社のコンサルティング部門と教育部門が提供するサービスであります。

具体的には、製造業の上流である製品開発設計から生産、物流、サプライチェーンに至るまでの工程においてコスト削減、生産性向上、品質管理等の課題を、現場改善コンサルタントが、取引先（顧客）と共に解決していくサービスであります。これは、当社の現場改善コンサルタントが、TPS（Toyota Production System：トヨタ生産方式）を取り入れ、作業実施部隊（顧客の現場改善担当者、現場作業員）と連動して、実効性を追求したコンサルティングをメーカーに対し提供するものであります。また、海外の製造業の管理職に対しては、日本国内の製造現場見学と当社研修センターでの研修を合わせた「スタディツアー」（*）等を提供・運営しております。また、タイ現地法人においては、現地日系メーカーを対象に製造派遣の事業を主として行っております。

* スタディツアー

当社グループのサービスの一つで、海外の製造現場の管理者に対し、日本国内の工場見学や当社研修センターでの各種研修サービスをツアーとして提供するものであります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



上記の他、非連結子会社としてベトナム国にHIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.、持分法適用関連会社としてタイ国にHIRAYAMA JOB INSTITUTE (Thailand) Co.,Ltd.を有しております。当該2社の業務内容は、企業に対する改善コンサルティング、教育、セミナー実施等であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トップエンジ アリング (注)3	東京都港区	100,000	技術者派遣事業	100.0	業務の受託 事務所賃貸 役員の兼任あり
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd. (注)4	タイ国ムアン市	200万パー ツ	その他事業	49.0	業務の受託 資金の貸付
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd. (注)3. 5	タイ国ムアン市	4,000万 パーツ	その他事業	95.0 (95.0)	-
(持分法適用関連会社) HIRAYAMA JOB INSTITUTE (Thailand) Co.,Ltd. (注)5	タイ国ムアン市	720万パー ツ	その他事業	49.0 (49.0)	-

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシング事業	952 (1,394)
技術者派遣事業	144 (7)
報告セグメント計	1,096 (1,401)
その他	40 (2,198)
全社(共通)	40 (2)
合計	1,176 (3,601)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(限定正社員()、契約社員を含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

限定正社員：職務及び勤務地が限定された、期間の定めのない労働契約によって雇用された者であります。

2. 従業員数が前連結会計年度と比べて、128名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う、定期採用及び期中採用によるものであります。

また、従業員数の()に記載しております人数が、2,262名増加しましたのは、主としてHIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.とJOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.を連結子会社化したためであります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
997(1,396)	27.83	4.08	2,929,718

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシング事業	952 (1,394)
技術者派遣事業	- (-)
報告セグメント計	952 (1,394)
その他	5 (-)
全社(共通)	40 (2)
合計	997 (1,396)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(限定正社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度と比べて、95名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う、定期採用及び期中採用によるものであります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。為替相場については円安基調が続き企業の業績改善が進みました。しかし一方では、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気が下振れ、当期最終月の6月には英国のEU離脱の決定もあり、急激に円高が進行する等、わが国経済への影響が不安視されており、注視していく必要があります。

当社グループを取り巻く環境として、主要顧客である製造業は、円安を背景に収益改善が進み堅調な生産活動が続きました。平成27年9月には「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）が改正され、労働者派遣業界全体の健全化が進み、派遣活用が拡大しました。

一方、平成28年6月の有効求人倍率は1.37倍と昨年6月と比較し0.18ポイント上昇するなど、雇用環境の改善が続くなか人材の採用面ではこれが逆風となり、請負・派遣事業に必要な人材確保にも大きな影響を与えました。実際、当社に対する請負・派遣の引合は大幅に増加したにも関わらず、一方で深刻な人材不足に陥り、人材と仕事のマッチングが上手く進まず、結果的に受注に繋がらないケースが多く大変な苦戦を強いられる環境が続きました。

かかる状況下、当社グループとしては、需要の旺盛な輸送用機器分野、住設機器関連分野、食品関連分野を中心に積極的な営業活動を行い収益の拡大を図りましたが、医療・医薬機器分野及び精密機器分野での主要取引先において利益率の高い一部製品につき減産を実施した為、それに対する当社の人員再配置に相当な時間を要し、結果的に売上減・コスト増となりました。一方、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、下期において急激な円高の進行に伴い、海外現地法人への貸付金に対し為替差損が発生しました。

以上の結果、当社グループにおける当連結会計年度における売上高は9,747,834千円（前期比8.4%増）、営業利益は128,412千円（前期比66.1%減）、経常利益は64,322千円（前期比83.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,447千円（前期比92.6%減）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

アウトソーシング事業

アウトソーシング事業では、当初計画に対し製造請負事業の主力である医療・医薬機器分野の取引先にて約5%、精密機器分野の主要取引先にて約15%の減産があり、上述のとおりその影響で大幅な減収減益となりました。製造派遣事業については、既存取引先の増員を進めると共に新規取引先の開拓も着実に進めることが出来たため、売上については製造請負事業での減収分を補い前期比で増収となりました。しかし、利益率の高い製造請負事業の収益減が影響し、本事業全体の営業利益は前期比で大幅に減少しました。

以上により、売上高は8,310,484千円（前期比4.8%増）、営業利益は819,231千円（前期比13.2%減）となりました。

技術者派遣事業

技術者派遣事業では、採用環境の悪化より人員確保が進まず、実質稼働人員数は前期末とほぼ同じ稼働人員数となり業績を伸ばすことができませんでした。ただし、既存取引先での需要は旺盛で、高い稼働率を維持し影響を最小限に留めました。当期下期において、機械設計技術者の採用環境の厳しさが続くことより、生産技術領域への営業を拡大し、それに向けての採用活動を開始しました。生産技術領域への領域拡張は単にその分野の売上拡大のみを目的とするものではなく、異なる領域における人材交流、また異なる領域の教育を行うことにより、社員のスキルアップを進めると共に、得意分野である機械設計分野への人員転用も考慮し、新たな取り組みを開始しました。今期はこの先行投資による支出が増加し利益は減少しました。

以上により、売上高は915,076千円（前期比0.1%増）、営業利益は46,894千円（前期比13.9%減）となりました。

その他事業

その他の事業では、主力事業である現場改善コンサルティング事業が堅調に推移、スタディツアービジネスも概ね計画通りに進捗しました。海外関係については、中長期的に東南アジア全域に進出する為の足掛かりとして平成28年1月にタイ国の工業団地に於いて製造派遣事業を行っているタイの会社を買収、その事業を継承しタイでの事業基盤を構築しました。現地で当社が提案した日本流の製造請負が操業中の日系メーカーで検討されており、今後の拡販に繋がるように進めて参ります。ただ、このM&Aに係る一時的支出があったため、その他事業全体の当期利益は減少しました。タイ事業は未だ先行投資の段階にあり利益面での貢献は来年以降になります。

以上により、売上高は522,273千円（前期比255.4%増）、営業利益は3,163千円（前期比91.4%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業統合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ332,678千円増加し、2,334,007千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は160,898千円（前連結会計年度は317,603千円の取得）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益68,010千円、減価償却費17,647千円、役員退職慰労引当金の増加額21,409千円、退職給付に係る負債の増加額40,619千円、売上債権の増加額226,154千円、未払金の増加額36,431千円、未払消費税等の減少額143,952千円、法人税等の支払額165,250千円によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において投資活動の結果取得した資金は159,507千円（前連結会計年度は102,404千円の支出）となりました。これは主として、定期預金の純減少額244,385千円、事業譲受による支出68,800千円によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において財務活動の結果取得した資金は343,657千円（前連結会計年度は320,301千円の支出）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出250,266千円、株式の発行による収入632,950千円、配当金の支払額48,490千円によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、提供するサービスの大部分が請負業務又は派遣業務であるため、生産実績については記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループは、提供するサービスの大部分が請負業務又は派遣業務であるため、受注実績については記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
アウトソーシング事業	8,310,484	104.8
技術者派遣事業	915,076	100.1
その他	522,273	355.4
合計	9,747,834	108.4

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
テルモ株式会社	4,236,136	47.1	4,023,260	41.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、以下の事項を経営上の重点課題としております。

(1) 採用体制の強化

本社採用担当者及び全国エリアに配置された採用担当者を増員し、地域別の特性や状態を適切に判断し必要な人材を迅速に効率よく採用し、人材確保に努めます。

(2) 全社員の教育強化による社員個々の能力向上

正社員、限定正社員、契約社員の垣根を作らず社員全員の教育強化を行い、社員個々の能力を向上させるため、教育体制をさらに強化し、OJTでの教育時間を増加し実践力を向上させ、自社の請負現場力強化に連動させることだけでなく、他社他業界でも通用する社員を育成します。

(3) 請負化の推進と既存請負現場の改善力の向上と競争力の向上

顧客企業の業務請負に対する要求を確実に遂行するため、当社の現場改善コンサルタントを積極的に営業へも同行させ、現場改善力のある提案をすると共に既存の請負現場へも継続的に現場改善コンサルタントを派遣し、さらなる改革改善を行い生産性向上や品質向上に努め、競争力を高めてまいります。

(4) その他売上部門の強化

現在、現場改善コンサルティングの売上の大半が、インドネシア及びベトナムでの売上ですが、今後はアジア全域での展開を進めてまいります。

更に観光庁も積極的に進めているインバウンドビジネスのスタディツアービジネスを強化し、中国、欧米及び南米でのアライアンス企業を増やし、当社研修センターへの研修ツアー顧客を増加させ、海外展開への布石として、また改善コンサルティングビジネスに繋げ、その他売上部門から1事業部門まで早期に育ててまいります。

また、今期より連結対象に加わったタイ国現地法人を中心にタイ国での人材ビジネスの拡大を進めると共に、海外でのM&Aを積極的に進め、ベトナム国現地法人の収益改善、フィリピン国への進出を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクの存在を理解した上で、当該リスクを極力回避するための最大限の努力を致します。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 大規模な自然災害と日本経済の動向等による影響

当社グループは、地震、台風、洪水、火災等の災害、地球規模の気候変動の進行による影響を受けた場合、また戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった場合やそれにより情報システム及び通信ネットワークの停止や誤作動が発生した場合、さらにインフルエンザ等の感染症が流行した場合、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。また景気変動や社会環境の変化に伴い顧客企業からの人材需要が減少した場合や、顧客企業の製造拠点の海外移管等により業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループの主力事業であるアウトソーシング事業は、顧客構内での製造請負事業と製造派遣事業で構成されております。製造請負事業については、現時点では請負自体を規制する法律はありませんが、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する労働省告示第37号で示される労働者派遣との区分に則り、事業に取り組んでおりコンプライアンスを確実に保った製造請負を推進しております。

当社グループの事業は、労働基準法、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）をはじめとする労働関係法令及びその他関係法令の規制を受けており、内部監査室が全国各支店を臨検し関連諸法令の遵守状況を日々監視しております。平成27年9月には労働者派遣法が改正施行され、派遣需要の裾野は確実に広がりましたが、派遣元事業主には一層の雇用責任が求められることになりました。

当社グループは、コンプライアンスを経営方針の最重要事項と位置付け、関係法令の教育、指導、管理、監督体制の強化に努めておりますが、関連諸法令に違反するような事象が発生した場合、労働局等所轄監督官庁による当社グループ及び取引先に対しは正勧告、業務改善命令、事業停止命令、事業許可取り消し等の処分が下され、当社グループの業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの許可状況

会社名	許可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
株式会社平山	労働者派遣事業	厚生労働省	派13 - 305101	平成14年11月1日	平成30年6月30日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13 - コ - 305442	平成15年8月1日	平成33年7月31日
株式会社トップエンジニアリング	労働者派遣事業	厚生労働省	派13 - 040276	平成7年4月1日	平成30年3月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13 - コ - 040317	平成12年6月1日	平成33年5月31日

なお、上記の許可について、事業停止、許可取消し等となる事由は労働者派遣法第14条、及び職業安定法第32条に定められております。本書提出日現在において当社グループが認識している限り、当社グループにはこれら事業停止、許可取消し等の事由に該当する事実はありません。

(3) 取引先企業の生産変動について

当社グループの主力事業であるアウトソーシング事業における製造請負、製造派遣において、当社取引先メーカーの生産状況に合わせてサービスを提供しております。当社グループは、取引先メーカーの意向に従って増産、減産といった生産変動に対応することでメーカー側のコスト構造をより変動費化する役割を担っております。現在、当社グループの最も取引量の多い取引先業種は、医療機器・医薬品等を扱う精密機器分野のメーカーであります。当該業界の企業は、国内に留まらず全世界に製品を出荷しており、出荷先の景気動向が生産数量に大きな影響を及ぼす状況となっており、生産変動は頻繁に生じております。さらに取引先メーカーは、為替変動、コストダウン要請等の課題も抱えており、グローバルな視点での生産拠点最適化を模索しており、生産拠点自体の統廃合も戦略的、機動的に行われております。

こうした取引先が生産動向の変化や生産拠点戦略の変更等は、今後も規模の大小を問わず常に生じるものと考えられます。取引先企業の大規模かつ急激な生産変動が生じた場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先の依存について

当社グループは、テルモ株式会社の国内工場に対し製造請負、製造派遣を行っており、当社グループの最近2連結会計年度における総売上高に占める同社に対する売上高の割合は、下表のとおり高い水準にあります。

相手先	第49期 連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		第50期 連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
テルモ株式会社	4,236,136	47.1	4,023,260	41.3

現状において、当社グループは、同社とは良好な取引関係を維持しておりますが、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは同社の生産動向の変化や事業方針の変更等があった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、この他に、当社グループは同社の関係会社と営業取引がありますが、取引金額は僅少であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(5) 人材の確保及びその維持にかかる業績への影響について

当社グループの主たる事業において、顧客企業及び自社運営の請負事業所が必要とする人材を採用、育成し必要な時に必要な人材を供給する必要があります。

当社グループは請負事業が主力であり、モノづくりに深く取り組む現場での社員確保が必要であり、そのために必要な施策を的確に展開して参ります。

さらに採用過程において、募集広告に関し総合的な分析による効率的な投資を行うとともに、採用担当者へはしっかりと教育を行い良質な人材採用につなげ、さらには応募から採用、入社に至る過程での取りこぼしを減少させ、取引先及び当社グループが必要とする人材確保に努めております。

しかしながら、当該施策が目論見どおり機能せず、当社グループの求める人材の確保が計画通りに進まない場合においては、売上機会の損失や原価率の上昇、販売管理費の上昇により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの人材戦略として、新卒正社員を主軸とした無期雇用社員数の増加を掲げております。これが請負化推進の基本戦略にも繋がっております。しかしながら、無期雇用を維持するために、大規模な経済活動の縮退局面が生じた場合において、結果的に当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 社会保険料率の変化について

当社グループは多数の従業員を抱えており、社会保険の加入義務があります。今後社会保険料の料率が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労働災害等のリスクについて

当社グループの主力であるアウトソーシング事業は、取引先メーカーの工場構内において、製造請負、製造派遣を行っております。取引先メーカーの工場構内で行う製造請負においては、取引先メーカーとの業務請負契約によって生産量や生産期限、品質あるいは取引先企業の備品を使用するにあたっての備品管理といった領域まで責任を負っております。一方、製造派遣は法律上、人材を取引先メーカーに派遣し、派遣した人員の指揮命令等の労務管理が派遣先に委ねられる形態となっております。

製造請負の取引形態と製造派遣の取引形態では、業務を遂行する現場社員が労働災害に見舞われた場合において責任主体が異なり、製造派遣においては取引先メーカーがその損害についての責任を負うのに対し、製造請負においては当社グループが責任を負うこととなります。

労働災害に関しましては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、当社グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、被災者が労働保険の適用を超えて補償を要求する等、訴訟問題に発展した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客及び個人情報の管理について

当社グループは、当社グループが展開する事業の特性上、取引先メーカーの生産計画や新製品の開発及び製造にかかわる機密性の高い情報に接することがあります。当社グループは顧客情報管理規程において、社員が職務上知り得た顧客企業の情報の取扱いについて必要な事項を定め、適正な情報管理を行うための体制を整えております。

また採用活動時の個人情報管理については、採用試験合否結果後の履歴書等の保管及び廃棄については、面接前に個人情報取り扱いに関する同意書を交わし進める等、個人毎の情報管理の徹底を図っております。また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まり、これまでより一層の管理責任が求められることになりました。

当社グループは、全社員対象とした継続的な教育を実施し、厳正な管理を行っておりますが、個人情報等の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 事業投資及び海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長発展を促進するための手段として同業または製造業、コンサルティング業を中心に企業または事業の買収を検討してまいります。これらのアクションに応じて多額の資金需要が発生する可能性があるほか、のれんの償却やその事業の発展の鈍化、またその投資が必ずしも見込みどおりに当社グループの業績に寄与せず、業績貢献までに時間を要する可能性があります。

また、日本国内の長期的経済環境は、人口減少による購買力の低下より経済力が弱体化し、国内マーケットの規模は確実に縮小していく一方、海外市場、特にアジアでの人口は増加し、消費拡大が見込まれております。現在当社グループの事業活動の中心は日本国内で行われておりますが、将来的に持続的に成長を実現するためにも、アジアを中心に更なる海外事業の拡大が重要なテーマと考えております。しかしながら、これら海外での事業展開を推進していくにあたり、為替リスクに加え、売掛金の回収、取引先との関係構築等について現地商習慣により様々な障害を受ける可能性があり、またテロ行為等の政情不安や、宗教観などの違いによる労使関係の悪化等、政治的、法的なリスクが存在します。

これらから海外事業の拡大においては、投資に対する回収や利益の実現までには一定の期間が必要と考えておりますが、その結果として、所要の成果があげられなかった場合や投資した資金が回収不能となった場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 請負化推進にかかる請負事業者責任

当社グループの主力事業であるアウトソーシング事業は、製造請負事業と労働者派遣事業の2本の柱で構成されております。そのアウトソーシング事業の主たる事業である製造請負事業について、当社の現場改善コンサルタントと連携し付加価値の高い製造請負サービスを各種ものづくり企業に提供してまいりました。また長年の取組みの中、製造請負事業改善推進協議会から当社グループの請負事業所が「製造請負優良適正事業者」第1号として認定されました。

当社グループの製造請負事業は、前述の現場改善コンサルタントが生産特性を詳細に分析し、最善の生産プロセスを具現化してまいります。しかしながら、労働者派遣事業と比較して利益率が高い分、リスクも高く、不良品の発生や、顧客企業の設備の破損等への責任は、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 潜在株式について

当社グループは、役員及び従業員等に対して、業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストックオプションによる新株予約権を発行しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は160,400株であり、発行済株式総数1,747,200株の9.18%に相当します。

当社グループでは、今後も将来にわたって当社グループの成長に大きな貢献が期待できる役員及び従業員には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、上場後、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ストックオプションの詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、平成27年8月24日開催の臨時取締役会において、当社子会社のHIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.が、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.の株式95%を取得し子会社とすることを決議し、同日付で株式の譲受を行いました。
- (2) 当社は、平成27年12月15日開催の取締役会において、当社子会社のHIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.の子会社JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.が、JOB SUPPLY Co.,Ltd.から製造派遣事業を譲り受けることを決議し、同年12月24日付で事業譲渡契約を締結いたしました。
本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果もあり、景気は穏やかな回復基調が続きました。為替相場については円安基調が続き企業の業績改善が進みました。しかし一方では、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気が下振れ、当期最終月の6月には英国のEU離脱の決定もあり、急激に円高が進行する等、わが国経済への影響が不安視されており、注視していく必要がありました。

当社グループを取り巻く環境として、主要顧客である製造業は、円安を背景に収益改善が進み堅調な生産活動が続きました。平成27年9月には「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）が改正され、労働者派遣業界全体の健全化が進み、派遣活用が拡大しました。一方、平成28年6月の有効求人倍率は1.37倍と昨年6月と比較し0.18ポイント上昇するなど、雇用環境の改善が続くなか人材の採用面ではこれが逆風となり、請負・派遣事業に必要な人材確保にも大きな影響を与えました。実際、当社に対する請負・派遣の引合は大幅に増加したにも関わらず、一方で深刻な人材不足に陥り、人材と仕事のマッチングが上手く進まず、結果的に受注に繋がらないケースが多く大変な苦戦を強いられる環境が続きました。

かかる状況下、当社グループとしては、需要の旺盛な輸送用機器分野、住設機器関連分野、食品関連分野を中心に積極的な営業活動を行い収益の拡大を図りましたが、医療・医薬機器分野及び精密機器分野での主要取引先において利益率の高い一部製品につき減産を実施した為、それに対する当社の人員再配置に相当な時間を要し、結果的に売上減・コスト増となりました。一方、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、下期において急激な円高の進行に伴い、海外現地法人への貸付金に対し為替差損が発生しました。

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ、8.4%増の9,747,834千円となりました。

アウトソーシング事業は、製造請負事業の主力である医療・医薬機器分野の取引先にて当初計画に対し約5%、精密機器分野の主要取引先にて約15%の減産があり、その影響で大幅な減収となりました。製造派遣事業については、既存取引先の増員を進めると共に新規取引先の開拓も着実に進めることが出来たため、売上については製造請負事業での減収分を補い前期比で増収となりました。この結果、前連結会計年度に比べ、4.8%増の8,310,484千円となりました。

技術者派遣事業は、採用環境の悪化より人員確保が進まず、実質稼働人員数は前期末とほぼ同じ稼働人員数となり業績を伸ばすことができませんでした。ただし、既存取引先での需要は旺盛で、高い稼働率を維持し影響を最小限に留めました。この結果、前連結会計年度に比べ、0.1%増の915,076千円となりました。

その他事業は、主力事業である現場改善コンサルティング事業が堅調に推移、スタディツアービジネスも概ね計画通りに進捗しました。海外関係については、中長期的に東南アジア全域に進出する為の足掛かりとして平成28年1月にタイ国の工業団地に於いて製造派遣事業を行っているタイの会社を買収、その事業を継承しタイでの事業基盤を構築しました。この結果、前連結会計年度に比べ、255.4%増の522,273千円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ、10.5%増の8,212,272千円となりました。

これは主として、従業員の増加により、労務費が前連結会計年度に比べ、718,512千円増加したことによります。

また、売上高に対する売上原価の比率は1.7%増加して84.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、18.6%増の1,407,149千円となりました。

これは主として、従業員数の増加により、給与及び賞与が前連結会計年度に比べ、70,116千円増加したことによります。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ、66.1%減の128,412千円となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度に比べ、50.3%増の9,917千円となりました。

これは主として、タイ子会社を連結対象としたことにより、物品売却益が前連結会計年度に比べ、2,643千円増加したことによります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ、1363.3%増の74,006千円となりました。

これは主として、急激な円高の進行に伴い、為替差損が前連結会計年度に比べ、48,050千円増加したことによります。

特別利益、特別損失

特別利益は、前連結会計年度は発生しませんでした。当連結会計年度は3,687千円となりました。

これは、固定資産売却益3,687千円を計上したことによります。

特別損失は、前連結会計年度21,123千円に対し、当連結会計年度は発生しませんでした。

これは主として、前連結会計年度において、投資有価証券評価損7,448千円、関係会社株式評価損3,155千円、関係会社出資金評価損9,923千円を計上したことによります。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ、81.1%減の68,010千円となりました。

法人税等

法人税等は、前連結会計年度に比べ、67.1%減の54,470千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ、92.6%減の14,447千円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ417,851千円増加し、4,490,931千円となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金が92,343千円増加、売掛金が214,435千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ335,174千円増加し、4,080,987千円となりました。

当連結会計年度末の固定資産合計は、のれんが76,000千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ82,676千円増加し、409,943千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ219,383千円減少し、2,346,590千円となりました。当連結会計年度末の流動負債は、1年内返済予定の長期借入金が16,674千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ47,222千円減少し、1,429,105千円となりました。

当連結会計年度末の固定負債は、長期借入金が233,592千円減少、退職給付に係る負債が40,619千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ172,161千円減少し、917,484千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、資本金が319,191千円増加、資本剰余金が319,191千円増加、利益剰余金が33,295千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ637,234千円増加し、2,144,340千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ332,678千円増加し、2,334,007千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は160,898千円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益68,010千円、減価償却費17,647千円、役員退職慰労引当金の増加額21,409千円、退職給付に係る負債の増加額40,619千円、売上債権の増加額226,154千円、未払金の増加額36,431千円、未払消費税等の減少額143,952千円、法人税等の支払額165,250千円によります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において投資活動の結果取得した資金は159,507千円となりました。これは主として、定期預金の純減少額244,385千円、事業譲受による支出68,800千円によります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において財務活動の結果取得した資金は343,657千円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出250,266千円、株式の発行による収入632,950千円、配当金の支払額48,490千円によります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主たる事業であるアウトソーシング事業が属する製造業界におきましては、為替や国内の景気変動の影響等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のものがありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

国内製造業は引き続き好調を維持すると予想されるなか、アウトソーシング事業につきましては、国内の採用体制を強化するとともに、外国人の採用を積極的に進め、既存取引先の増産に対応するとともに、主に製造派遣を中心として新規取引先の開拓を一層進めることで増収を見込んでおります。このうち医療機器・医薬品および精密機器分野など主要取引先については、現時点での受注状況を踏まえると前期と比較し減少が予想されることから、各生産現場においては、当社の得意とする現場改善コンサルティングを積極的に活用し収益改善を行ってまいります。

技術者派遣事業につきましては、取引先の強いニーズに応えるため、生産技術領域への展開を加速させ、幅広い人材を確保するとともに、実績のある外国人技術者の採用枠を更に拡大してまいります。

その他事業につきましては、国内外の既存取引先へのコンサルティングサービスの継続と拡大に加え、訪日ニーズが高まるなか、スタディツアービジネスを強化いたします。また、今年1月にM & Aを実施しましたタイ子会社での積極的な拡販活動を展開してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの強みでありこれまで成長ドライバーとして機能してきたコンサルティング機能を更に強化することで営業力と提案力に繋げていくことが必要です。コンサルティングと製造請負、製造派遣の融合を一層強化し、請負現場の展開エリアを拡大してまいります。海外は現地子会社を中心に、スタディツアービジネス案件の確保を進めてまいります。

国内は定着率の高い人材の採用が大きな課題であります。これを解決するための方針として、新卒採用の強化をより一層進めてまいります。具体的には、全国各地に新卒採用のための研修センターを開設し、地元で就職機会の少ない学生へ積極的にアプローチを掛けてまいります。中途採用についても正社員としての採用を強化し、定着率の向上を図ります。また派遣法改正に伴い、無期雇用派遣、正社員派遣にも柔軟に対応できる雇用体制をつくりまします。外国人採用につきましては、製造請負現場への外国人技能実習生の受け入れを拡大いたします。また、技術者派遣事業につきましてはエンジニア不足に対応するため、ベトナム、タイの現地子会社を通じて外国人技術者を積極的に採用してまいります。

営業展開のエリアについて、国内は派遣法改正による派遣需要の裾野の広がりを踏まえ、中部東海エリア、上信越エリア、及び東北エリアに営業拠点を増設し、製造派遣の受注に取り組んでまいります。更に今後の人材ビジネス展開にあたっては技術者派遣事業をターゲットにしたM & Aを積極的に検討いたします。海外の営業展開につきましては、タイの強化と並行して、昨今アライアンス先が増加してきたインドネシア、フィリピンへの拠点展開を行う方針です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、8,079千円の設備投資を実施しております。

技術者派遣事業においては、ソフトウェアの取得126千円を実施しました。

セグメントに属さない設備投資として、構築物の取得358千円、工具器具備品の取得7,366千円、ソフトウェアの取得212千円を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区) ほか1拠点	-	本社	6,565	3,287	522 (22,579.00)	5,989	16,364	45(2)
下関営業所 (山口県下関市)	-	事務用設備	3,653	-	-	942	4,595	1(-)
富士宮支店/富士宮研修センター (静岡県富士宮市)	アウトソーシング 事業	営業設備及び 研修設備	3,231	262	36,109 (731.82)	527	40,131	247(362)
豊田支店/豊田研修センター (愛知県豊田市)	アウトソーシング 事業 その他	営業設備及び 研修設備	1,145	43	-	7	1,196	54(79)
宇都宮支店 (栃木県宇都宮市) ほか全国に11拠点	アウトソーシング 事業	営業設備	41	382	-	163	586	650(953)
社員寮 (静岡県沼津市)	-	厚生施設	165	-	18,781 (121.28)	-	18,947	-

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社、支店及び各営業所の事務所は賃借しており、年間の賃借料は、本社31,880千円、支店及び各営業所計25,899千円であります。

3. 静岡県駿東郡長泉町に本社の経理部門があります。

4. その他支店及び営業所の所在地は、土浦、高崎、太田、秋川、山梨、沼津、草津、福井、大阪、広島、福岡であります。

5. 上記以外に遊休設備となっている土地(北九州市小倉北区 489.440㎡ 8,500千円)があります。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用人(限定正社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,747,200	1,747,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	1,747,200	1,747,200	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成20年6月25日臨時株主総会決議、平成20年6月25日発行)

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	155	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000(注)1、6	31,000(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440(注)2、6	440(注)2、6
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 440(注)2、6 資本組入額 220(注)2、6	発行価格 440(注)2、6 資本組入額 220(注)2、6
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。
(2) 新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行行使できるものとする。
4. 新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできないものとする。
5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案につき株主総会で承認された場合には、新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
6. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成26年11月26日臨時株主総会決議、平成26年12月5日発行）

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	590	590
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,000(注)1、7	118,000(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	925(注)2、7	925(注)2、7
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月6日(注)8 至 平成36年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 925(注)2、7 資本組入額 463(注)2、5、7	発行価格 925(注)2、7 資本組入額 463(注)2、5、7
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、200株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証

券の転換による場合を除く。)する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
- (3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式移転計画または株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議)されたときは当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社の組織再編に際して定める契約または計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
7. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 上記の「新株予約権の行使期間」とは別に、提出日の前月末現在、新株予約権の数400個、新株予約権の目的となる株式の数80,000株については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、「新株予約権の発行にかかる取締役会決議の日(平成26年11月26日)後2年を経過した日から権利行使が可能となる。」旨の行使条件を定めております。

第3回新株予約権（平成26年11月26日臨時株主総会決議、平成27年2月5日発行）

	事業年度末現在 （平成28年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年8月31日）
新株予約権の数（個）	57	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,400（注）1、7	11,400（注）1、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	925（注）2、7	925（注）2、7
新株予約権の行使期間	自 平成27年2月5日（注）8 至 平成36年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 925（注）2、7 資本組入額 463（注）2、5、7	発行価格 925（注）2、7 資本組入額 463（注）2、5、7
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注）6	（注）6

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、200株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3．(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
(3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4．新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5．(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6．(1) 当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式移転計画または株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議）されたときは当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
(2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

(3) 当社の組織再編に際して定める契約または計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

7. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 上記の「新株予約権の行使期間」とは別に、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、「新株予約権の発行にかかる取締役会決議の日（平成27年1月15日）後2年を経過した日から権利行使が可能となる。」旨の行使条件を定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月1日 (注)1	-	7,076	200	100,000	-	-
平成27年2月13日 (注)2	1,408,124	1,415,200	-	100,000	-	-
平成27年7月9日 (注)3	260,000	1,675,200	254,748	354,748	254,748	254,748
平成27年8月10日 (注)4	63,000	1,738,200	61,727	416,475	61,727	316,475
平成27年7月1日～ 平成28年6月30日 (注)5	9,000	1,747,200	2,716	419,191	2,716	319,191

(注)1. その他資本剰余金からの資本組入による資本金増加であります。

2. 平成27年1月15日開催の取締役会決議により、平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことによるものであります。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,130円

発行価額 1,959.60円

資本組入額 979.80円

払込金総額 509,496千円

4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,130円

発行価額 1,959.60円

資本組入額 979.80円

割当先 みずほ証券株式会社

5. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	18	4	-	932	968	-
所有株式数(単元)	-	736	390	6,059	31	-	10,254	17,470	200
所有株式数の割合(%)	-	4.2	2.2	34.7	0.2	-	58.7	100	-

(注) 自己株式38,443株は、「個人その他」に384単元、「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スリーアローズ	静岡県裾野市葛山川下625-7	426,000	24.38
平山善一	静岡県裾野市	293,200	16.78
平山恵一	兵庫県芦屋市	201,400	11.52
ハクトコーポレーション株式会社	兵庫県芦屋市岩園町15-24	127,800	7.31
平山智一	福岡県福岡市城南区	56,400	3.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52,200	2.98
有限会社平寛堂	福岡県福岡市博多区住吉3-5-3	43,000	2.46
平山上一	山口県下関市	40,400	2.31
株式会社平山	東京都港区港南1-8-40A-PLACE品川6階	38,443	2.20
平山従業員持株会	東京都港区港南1-8-40A-PLACE品川6階	31,200	1.78
計	-	1,310,043	74.97

(注) 1. 当事業年度末現在における日本マスタートラスト信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 前事業年度において主要株主であったハクトコーポレーション株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,708,600	17,086	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,747,200	-	-
総株主の議決権	-	17,086	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社平山	東京都港区港南一丁目8番 40号A-PLACE品川6階	38,400	-	38,400	2.19
計	-	38,400	-	38,400	2.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月25日の臨時株主総会決議)

第1回新株予約権(平成20年6月25日発行)

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年11月26日の臨時株主総会決議)

第2回新株予約権(平成26年12月5日発行)

決議年月日	平成26年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 子会社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第3回新株予約権（平成27年2月5日発行）

決議年月日	平成26年11月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	43	43,344
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年9月1日からのこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（-）	-	-	-	-
保有自己株式数	38,443	-	38,443	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、剰余金の配当につきましては、期末配当による年1回を基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の安定した配当の継続という基本方針のもと、1株当たり38円の配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は、446.1%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、運転資金に充当する他、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日の株主名簿に記載又は記録された登録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度（第50期）に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年9月27日 定時株主総会決議	64,932	38

（注）

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高（円）	-	-	-	-	2,783
最低（円）	-	-	-	-	862

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

なお、平成27年7月10日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月
最高（円）	1,500	1,499	1,124	1,011	1,058	1,049
最低（円）	1,270	807	943	938	913	862

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

なお、当社株式は平成27年7月10日付で、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。

5【役員 の 状 況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		平山 善一	昭和37年11月26日生	昭和61年4月 日鉱商事株式会社(現 JX金属商事株式会社)入社 昭和61年7月 有限会社平山(現 当社)入社 平成元年11月 当社 専務取締役 平成5年7月 当社 代表取締役社長(現任) 平成21年3月 株式会社トップエンジニアリング 代表取締役会長(現任)	(注)3	719,200 (注)7
専務取締役	インソーシング・派遣事業本部長	平山 恵一	昭和39年2月8日生	昭和62年4月 有限会社平山(現 当社)入社 平成2年1月 当社 取締役 平成5年7月 当社 専務取締役 平成19年7月 当社 専務取締役経営企画室長 平成21年8月 株式会社トップエンジニアリング 常務取締役 平成23年1月 当社 専務取締役 平成23年1月 株式会社トップエンジニアリング 代表取締役社長 平成26年7月 当社 専務取締役営業本部長 平成26年7月 株式会社トップエンジニアリング 取締役(現任) 平成28年7月 当社 専務取締役インソーシング・派遣事業本部長(現任)	(注)3	329,200 (注)8
常務取締役	営業本部長	谷口 久志	昭和40年2月16日生	平成元年4月 第一家庭電器株式会社入社 平成10年6月 当社 入社 平成18年1月 当社 アウトソーシング事業部長 平成19年7月 当社 取締役アウトソーシング事業部長 平成20年7月 当社 取締役東海エリアマネージャー 平成21年1月 当社 取締役東海・中部エリアマネージャー 平成21年3月 当社 取締役営業本部東日本担当 平成22年7月 当社 常務取締役アウトソーシング・製造派遣事業本部長 平成28年7月 当社 常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	-
取締役	管理本部長	柴田 寛	昭和44年8月20日生	平成2年4月 株式会社大森回漕店 入社 平成5年4月 サロンドハシモト 入社 平成5年10月 株式会社アイエイチ交易設立 平成7年12月 当社 入社 平成18年7月 当社 西日本エリアマネージャー 平成19年7月 当社 取締役西日本エリアマネージャー 平成21年1月 当社 取締役中国九州関西エリアマネージャー 平成21年3月 当社 取締役営業本部西日本担当 平成22年7月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	-
取締役		河邊 和則	昭和27年8月22日生	昭和48年4月 日本電熱株式会社入社 昭和63年11月 株式会社ジエクス 入社 平成5年12月 株式会社トップエンジニアリング 入社 平成10年4月 同社 営業部営業部長 平成12年12月 同社 取締役 平成21年1月 同社 代表取締役 平成22年7月 同社 常務取締役 平成24年9月 同社 営業統括部顧問 平成26年7月 同社 代表取締役(現任) 平成26年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小牟礼 義人	昭和11年2月11日生	昭和34年4月 住友商事株式会社 入社 昭和51年4月 同社 U S A ヒューストン支店次長 昭和59年10月 同社 鉄鋼本部鋼管貿易部長 昭和61年12月 同社 イラク支店長 平成2年6月 同社 鉄鋼貿易本部副本部長 平成4年6月 同社 理事 平成7年10月 住商パイプアンドスチール株式会社代表取締役社長 平成12年2月 株式会社インタープロジェクト 入社 平成14年5月 株式会社シェーンコーポレーション 入社(現任) 平成26年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		村上 伸一	昭和20年2月18日生	昭和44年4月 株式会社小松製作所 入社 平成16年8月 同社 開発本部モノ作り技術改革室推進G主査(兼任)経営企画室先進技術担当部長 平成17年4月 同社 経営企画室先進技術担当部長(兼)開発本部担当部長 平成17年6月 大阪大学大学院工学研究科社会連携産学連携推進教授 平成22年4月 Kaizenパートナー 代表(現任) 平成26年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		住友 千良	昭和27年11月11日生	昭和50年4月 新日本商品株式会社 入社 昭和51年4月 パナソニックテレコム株式会社 入社 平成18年9月 当社 入社 経理部経理課長 平成26年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		露木 忠晴	昭和20年3月29日生	昭和38年5月 ソニー株式会社 入社 平成6年2月 ソニー長崎株式会社 取締役 平成9年9月 ソニー国分株式会社 常務取締役 平成13年10月 ソニーセミコンダクタ九州株式会社 執行役員 平成17年3月 エスティモバイルディスプレイ株式会社 代表取締役社長 平成18年6月 同社 相談役 平成19年2月 当社 入社 営業顧問 平成26年2月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役		福永 隆明	昭和47年10月29日生	平成10年10月 K P M G センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所 平成16年10月 福永公認会計士事務所設立代表(現任) 平成17年10月 グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 平成21年11月 みらい株式会社 取締役 平成22年9月 いちご不動産投資法人(現 いちごオフィスリート投資法人) 監督役員(現任) 平成23年1月 グリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社 社外監査役(現任) 平成26年6月 当社 監査役(現任) 平成26年10月 チケットガード少額短期保険株式会社 社外監査役(現任) 平成27年12月 PPJapan株式会社 監査役(現任) 平成28年6月 株式会社KFソリューション 代表取締役(現任)	(注)4	-
監査役		玉野 淳	昭和29年6月28日生	昭和53年4月 尼崎信用金庫 入社 昭和58年1月 株式会社三恵工業 入社 平成元年4月 岡村忠弘税理士事務所 入所 平成17年12月 岡村・玉野税理士法人(現 船場中央税理士法人)設立 代表社員(現任) 平成26年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計						1,048,400

(注)1. 取締役小牟礼義人及び村上伸一は、社外取締役であります。
2. 監査役福永隆明及び玉野淳は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成28年9月27日開催の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、平成27年2月13日開催の臨時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 専務取締役平山恵一は、代表取締役社長平山善一の弟であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、営業本部長代理沼尻成敏であります。
7. 代表取締役社長平山善一の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社スリーアローズが所有する株式数を含めて表示しております。
8. 専務取締役平山恵一の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるハクトコーポレーション株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。

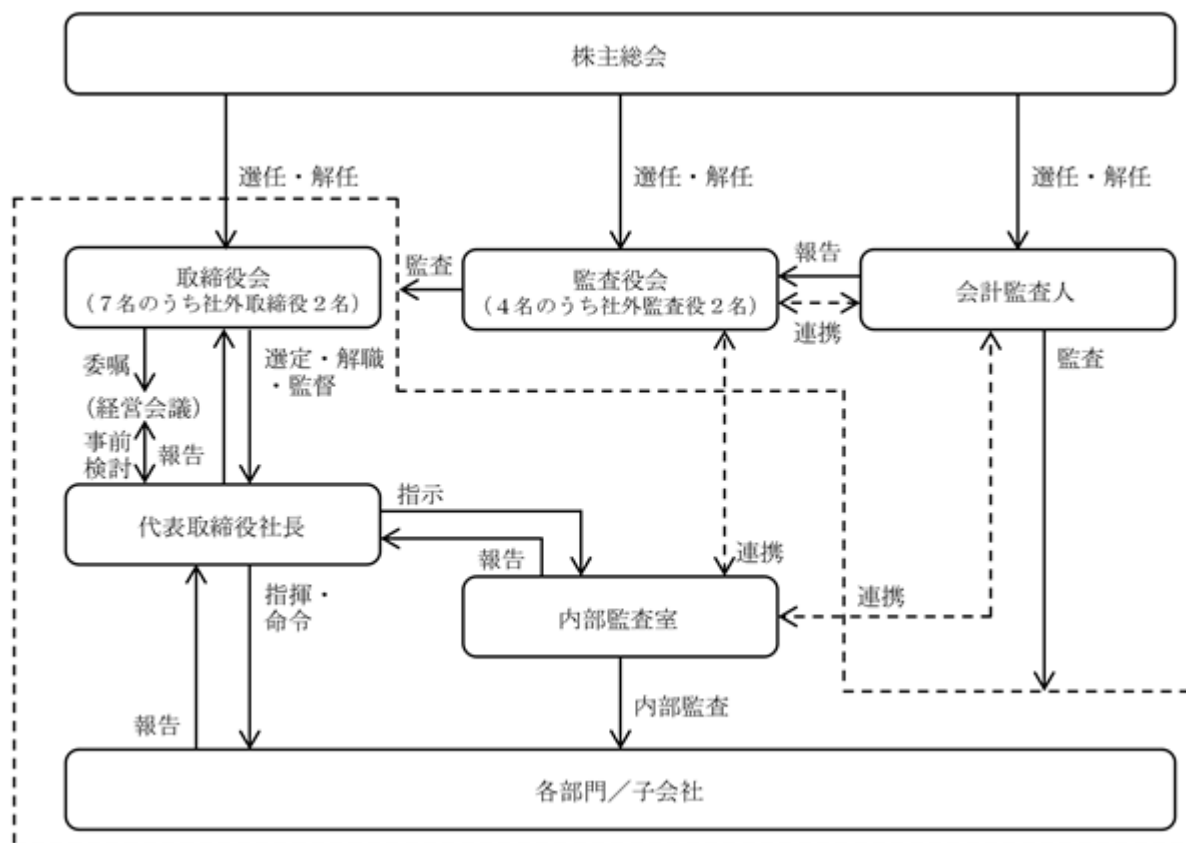
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」である「全社員の一心同体経営」、「仕事から得られる心の利益を大切に」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するために、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実・強化及び適時・適切な情報開示などを通じて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得ることです。確固たるコーポレート・ガバナンス体制は、適正な利益を確保し企業価値の最大化を図る基盤であるとの認識に基づき、下記の企業統治の体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社の会社の機関の内容の模式図は以下のとおりであります。



イ．会社の機関の内容

a 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定すると共に各取締役の業務執行の状況を監督しております。なお、業務執行については、執行役員を1名選任し、権限委譲による組織運営を行っております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど、連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び執行役員で構成され、毎月1回開催しております。経営会議は、取締役会への付議事項についての事前討議、取締役会から委嘱事項についての審議・決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。なお、常勤監査役が重要性に鑑み、出席しております。

d 内部監査室（専任者1名）

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として、本社及び各支店を臨検し、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価し、社長に報告することで不正や誤謬の防止及び業務改善に資することを図っております。

また監査役会及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

ロ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。この方針は平成27年8月13日に取締役会で最終改定しております。

a 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が、法令・定款及び社会規範を遵守することを目的に制定された「コンプライアンス行動規範」を全社に周知・徹底する。

「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

b 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。

取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

d 当社及び当社子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。

「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）

当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な事項について、事前の協議を行う。又、適宜子会社から報告を受ける。

取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理本部財務経理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。

内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

g 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性に関する事項

監査役より監査役を補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けけないものとする。

当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

h 当社及び当社子会社取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない体制

監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告をもとめることができる。

当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。

当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

当社は、監査役に報告を行った当社及び当社子会社取締役等及び使用人が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。

- i 監査役職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
 - i 当社は、監査役が当社に対して、その職務について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- j その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
 - 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
 - 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- l 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - 反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
 - 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の整備を推進し、運用を評価するために、取締役会をリスク管理組織としております。

リスク管理組織は、

- (1) リスクの識別、分析、評価及びその予防と対応策の検討及び決定
- (2) 不祥事、トラブルに対する迅速な対応及び状況の総括的な把握及び対処の実施
- (3) 内部統制評価を含む内部監査の実施状況の把握
- (4) リスク回避への啓発、教育
- (5) リスクの顕在化に対する再発防止策の検討と実施指示

これらについて協議検討を行うものとし、定時取締役会のうち四半期に1回以上の頻度で実施しております。また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

・コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、取締役会をコンプライアンス管理組織としております。

コンプライアンス管理組織は、

- (1) コンプライアンス違反の識別、分析、評価及びその予防と対応策の検討及び決定
- (2) コンプライアンス違反に対する迅速な対応及び状況の総括的な把握及び対処の実施
- (3) コンプライアンス推進への啓発、教育
- (4) コンプライアンス違反に対する再発防止策の検討と実施指示
- (5) 内部統制評価を含む内部監査の実施状況の把握

これらについて協議検討を行うものとし、定時取締役会のうち四半期に1回以上の頻度で実施しております。また法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、「内部通報規程」を制定し、運用しております。

・情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報、従業員情報をはじめとする企業情報を各種漏えいリスクから守るため、役員及び従業員に対し、「情報セキュリティ規程」を制定し、情報セキュリティに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保しております。

機密情報の管理は、情報セキュリティ管理者が行うものとし、管理担当取締役がこれに当たるものとしております。具体的には、機密情報について、目的外利用の禁止、保管・開示・返却・廃棄等に関するルールを定め情報の取り扱いには、十分な注意を払っております。併せて、電子化情報などについては高いレベルのネットワークセキュリティを確保し、厳密に管理を行っております。

又、個人情報保護法に対応するため、代表取締役社長が「個人情報保護方針」を宣言しております。具体的には、当社で保存する個人情報について「個人情報保護規程」を定めております。当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、気密性等の確保を図っております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は定款第30条第1項及び第40条第1項において、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役の小牟礼義人氏は、商事会社での豊富な経験・知識があり、特に長年の海外勤務で培われたグローバルな目線で当社の経営に関わっていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の村上伸一氏は、建設機械メーカーでの長年の経験・知識があり、後年自身で中小企業、ベンチャー企業を再生、育成されてきたその豊富な指導経験を当社で生かして頂くことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の福永隆明氏は、公認会計士としての立場から、企業会計に関する広範な知見と幅広い経験に基づき、当社の企業価値向上のために貴重な意見を述べていただいております。

社外監査役の玉野淳氏は、税理士としての立場から、税務会計に関する広範な知見と幅広い経験に基づき、当社の企業価値向上のために貴重な意見を述べていただいております。

社外取締役2名および社外監査役2名による監督または監査の実効性を高めるため、内部監査室や会計監査人と適宜連携し情報交換を行っております。

社外取締役2名および社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係は無く、且つ同氏らが役員である、または過去にあったその他の会社とも、当社との間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役2名および社外監査役2名は独立性が高く、一般株主との利益相反を生じる恐れが無いことから、当社は東京証券取引所に定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する明確な基準または方針はありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、当社の経営に対して社外の視点から第三者的な監視・助言が可能な経験や能力、資質を有する人材を選任しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

（業務を執行した公認会計士の氏名）		（所属する監査法人）
公認会計士	井上 隆司	有限責任監査法人トーマツ
公認会計士	高木 政秋	有限責任監査法人トーマツ

（注）1．継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 3名
その他 3名

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	134,537	117,168	-	-	17,369	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,010	7,200	-	-	810	2
社外役員 (社外取締役及び社外監査役)	7,860	7,200	-	-	660	4

(注) 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬額の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬については、取締役会の決議により決定しております。また、各監査役の報酬については、監査役会での協議により決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 9,999千円

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当会社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

中間配当の決定機関

当社は中間配当を行うことを基本方針としており、機動的に中間配当を実施するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	1,800	18,800	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	1,800	18,800	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社有価証券届出書等に記載された財務情報及びその後の変動についての調査報告書作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性等の観点から監査日数等を勘案して報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に把握することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,675,855	2,768,198
売掛金	944,740	1,159,175
その他	126,204	155,776
貸倒引当金	986	2,163
流動資産合計	3,745,813	4,080,987
固定資産		
有形固定資産		
土地	66,130	63,914
その他(純額)	36,646	30,959
有形固定資産合計	1,102,777	1,194,873
無形固定資産		
のれん	-	76,000
その他	2,254	2,318
無形固定資産合計	2,254	78,318
投資その他の資産		
繰延税金資産	111,475	120,406
その他	2,121,421	2,116,345
貸倒引当金	10,662	-
投資その他の資産合計	222,234	236,751
固定資産合計	327,266	409,943
資産合計	4,073,079	4,490,931
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	250,266	233,592
未払金	726,094	781,640
賞与引当金	26,935	61,718
その他	473,030	352,153
流動負債合計	1,476,327	1,429,105
固定負債		
長期借入金	391,218	157,626
退職給付に係る負債	328,259	368,878
役員退職慰労引当金	348,773	370,183
その他	21,395	20,797
固定負債合計	1,089,646	917,484
負債合計	2,565,973	2,346,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	419,191
資本剰余金	19,930	339,122
利益剰余金	1,405,810	1,372,514
自己株式	25,181	25,224
株主資本合計	1,500,559	2,105,605
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	26,305
その他の包括利益累計額合計	-	26,305
新株予約権	6,546	5,073
非支配株主持分	-	7,357
純資産合計	1,507,106	2,144,340
負債純資産合計	4,073,079	4,490,931

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	8,995,474	9,747,834
売上原価	7,429,890	8,212,272
売上総利益	1,565,584	1,535,562
販売費及び一般管理費	1,186,622	1,407,149
営業利益	378,962	128,412
営業外収益		
受取家賃	3,377	2,586
業務受託料	1,252	1,320
物品売却益	-	2,643
その他	1,968	3,367
営業外収益合計	6,598	9,917
営業外費用		
為替差損	-	48,112
株式公開費用	-	14,200
その他	5,057	11,694
営業外費用合計	5,057	74,006
経常利益	380,503	64,322
特別利益		
固定資産売却益	-	2,368
特別利益合計	-	3,687
特別損失		
固定資産売却損	3,596	-
投資有価証券評価損	7,448	-
関係会社株式評価損	3,155	-
関係会社出資金評価損	9,923	-
特別損失合計	21,123	-
税金等調整前当期純利益	359,380	68,010
法人税、住民税及び事業税	164,344	78,930
法人税等調整額	1,106	24,460
法人税等合計	165,450	54,470
当期純利益	193,929	13,539
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	907
親会社株主に帰属する当期純利益	193,929	14,447

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
当期純利益	193,929	13,539
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	27,491
持分法適用会社に対する持分相当額	-	153
その他の包括利益合計	-	1 27,337
包括利益	193,929	40,877
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	193,929	40,752
非支配株主に係る包括利益	-	124

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	16,000	1,195,985	34,755	1,277,230
会計方針の変更による累積的影響額			60,547		60,547
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	16,000	1,256,533	34,755	1,337,778
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			44,652		44,652
親会社株主に帰属する当期純利益			193,929		193,929
自己株式の取得					-
自己株式の処分		3,930		9,574	13,505
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,930	149,276	9,574	162,781
当期末残高	100,000	19,930	1,405,810	25,181	1,500,559

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	6,546	-	1,283,776
会計方針の変更による累積的影響額					60,547
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	6,546	-	1,344,324
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					44,652
親会社株主に帰属する当期純利益					193,929
自己株式の取得					-
自己株式の処分					13,505
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	162,781
当期末残高	-	-	6,546	-	1,507,106

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	19,930	1,405,810	25,181	1,500,559
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	19,930	1,405,810	25,181	1,500,559
当期変動額					
新株の発行	319,191	319,191			638,383
剰余金の配当			48,490		48,490
親会社株主に帰属する当期純利益			14,447		14,447
自己株式の取得				43	43
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			1,556		1,556
持分法の適用範囲の変動			807		807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	319,191	319,191	33,295	43	605,045
当期末残高	419,191	339,122	1,372,514	25,224	2,105,605

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	6,546	-	1,507,106
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	6,546	-	1,507,106
当期変動額					
新株の発行					638,383
剰余金の配当					48,490
親会社株主に帰属する当期純利益					14,447
自己株式の取得					43
自己株式の処分					-
連結範囲の変動					1,556
持分法の適用範囲の変動					807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,305	26,305	1,472	7,357	32,189
当期変動額合計	26,305	26,305	1,472	7,357	637,234
当期末残高	26,305	26,305	5,073	7,357	2,144,340

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	359,380	68,010
減価償却費	15,816	17,647
貸倒引当金の増減額(は減少)	56	9,486
受取利息及び受取配当金	882	1,267
支払利息	3,764	2,315
為替差損益(は益)	88	56,485
投資有価証券評価損益(は益)	7,448	-
関係会社株式評価損	3,155	-
関係会社出資金評価損	9,923	-
有形固定資産売却損益(は益)	596	3,687
売上債権の増減額(は増加)	90,766	226,154
前払費用の増減額(は増加)	6,013	14,928
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	10,662
未払金の増減額(は減少)	12,445	36,431
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	-	38,195
未払費用の増減額(は減少)	837	67,510
未払消費税等の増減額(は減少)	136,127	143,952
賞与引当金の増減額(は減少)	273	34,783
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,074	21,409
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43,676	40,619
その他	4,413	10,607
小計	523,238	5,199
利息及び配当金の受取額	707	1,370
利息の支払額	3,764	2,218
法人税等の支払額	202,577	165,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	317,603	160,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	59,708	244,385
事業譲受による支出	-	68,800
長期貸付けによる支出	25,183	-
その他	17,511	16,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,404	159,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入金の返済による支出	191,856	250,266
株式の発行による収入	-	632,950
自己株式の売却による収入	13,505	-
配当金の支払額	44,652	48,490
その他	2,702	9,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	320,301	343,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	9,587
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,101	332,678
現金及び現金同等物の期首残高	2,102,380	1,997,278
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,050
現金及び現金同等物の期末残高	1,199,278	2,334,007

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社トップエンジニアリング

HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.

JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES CO.,LTD.

上記のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.及びJOB SUPPLY HUMAN RESOURCES CO.,LTD.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

会社名

HIRAYAMA JOB INSTITUTE (THAILAND) CO.,LTD.

HIRAYAMA JOB INSTITUTE (THAILAND) CO.,LTD.は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

(非連結子会社名)

HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.及びJOB SUPPLY HUMAN RESOURCES CO.,LTD.の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 2～6年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

ハ 簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年7月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払法人税等」「未払消費税等」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払法人税等」84,392千円、「未払消費税等」288,410千円、「その他」100,227千円は、「その他」473,030千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」882千円、「その他」1,085千円は、「その他」1,968千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払利息」3,764千円、「その他」1,293千円は、「その他」5,057千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」「有形固定資産売却損益」「前払費用の増減額」「未払費用の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた小計区分前の「その他」254千円は、「為替差損益」88千円、「有形固定資産売却損益」596千円、「前払費用の増減額」6,013千円、「未払費用の増減額」837千円、小計区分前の「その他」4,413千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の取得による支出」15,879千円、「その他」1,632千円は、「その他」17,511千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
減価償却累計額	106,785千円	116,151千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
関係会社出資金	7,829千円	7,829千円
関係会社株式	0	8,525

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	1,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
役員報酬	143,454千円	145,368千円
給与及び賞与	407,231	477,347
賞与引当金繰入額	3,867	4,079
退職給付費用	11,450	11,201
役員退職慰労引当金繰入額	23,424	22,309
減価償却費	15,130	17,372
貸倒引当金繰入額	290	1,384
広告宣伝費	96,091	145,522

(表示方法の変更)

前連結会計年度において主要な費目として表示しておりませんでした「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。

前連結会計年度において主要な費目として表示しておりました「業務委託費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「業務委託費」は122,060千円であります。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
土地	- 千円	3,687千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
機械装置及び運搬具	596千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	- 千円	27,491千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	153
その他の包括利益合計	-	27,337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,076	1,408,124	-	1,415,200
合計	7,076	1,408,124	-	1,415,200
自己株式				
普通株式(注)2,3	265	38,208	73	38,400
合計	265	38,208	73	38,400

- (注)1. 普通株式の発行済株式の増加1,408,124株は、平成27年2月13日付で1株につき200株の割合で株式分割したことによる増加です。
2. 普通株式の自己株式の増加38,208株は、平成27年2月13日付で1株につき200株の割合で株式分割したことによる増加です。
3. 普通株式の自己株式の減少73株は、平成27年1月20日付で自己株式を処分したことによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,546
	合計	-	-	-	-	-	6,546

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月24日 定時株主総会	普通株式	44,652	6,556	平成26年6月30日	平成26年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	48,490	利益剰余金	35.22	平成27年6月30日	平成27年9月30日

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	1,415,200	332,000	-	1,747,200
合計	1,415,200	332,000	-	1,747,200
自己株式				
普通株式（注）2	38,400	43	-	38,443
合計	38,400	43	-	38,443

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加は、公募増資による増加260,000株、第三者割当増資による増加63,000株、ストック・オプションの行使による増加9,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加43株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,073
合計		-	-	-	-	-	5,073

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	48,490	35.22	平成27年6月30日	平成27年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,932	利益剰余金	38.00	平成28年6月30日	平成28年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	2,675,855千円	2,768,198千円
預入期間が3か月を超える定期預金	678,576	434,191
現金及び現金同等物	1,997,278	2,334,007

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成27年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
1年内	-	2,168
1年超	-	2,348
合計	-	4,517

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っており、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,675,855	2,675,855	-
(2) 売掛金	944,740	944,740	-
資産計	3,620,595	3,620,595	-
(1) 未払金	726,094	726,094	-
(2) 未払法人税等	84,392	84,392	-
(3) 未払消費税等	288,410	288,410	-
(4) 長期借入金(*)	641,484	637,616	3,867
負債計	1,740,381	1,736,514	3,867

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,768,198	2,768,198	-
(2) 売掛金	1,159,175	1,159,175	-
資産計	3,927,374	3,927,374	-
(1) 未払金	781,640	781,640	-
(2) 長期借入金(*)	391,218	391,218	-
負債計	1,172,858	1,172,858	-

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
非上場株式	10,498	10,498
関係会社株式(非上場株式)	-	8,525

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,675,855	-	-	-
売掛金	944,740	-	-	-
合計	3,620,595	-	-	-

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,768,198	-	-	-
売掛金	1,159,175	-	-	-
合計	3,927,374	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	250,266	233,592	157,626	-	-	-
合計	250,266	233,592	157,626	-	-	-

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	233,592	157,626	-	-	-	-
合計	233,592	157,626	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 10,498千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 19,024千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20,527千円(子会社株式3,155千円、その他有価証券の株式7,448千円、出資金9,923千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
退職給付債務の期首残高	282,629千円	222,925千円
会計方針の変更による累積的影響額	95,788	-
会計方針の変更を反映した期首残高	186,841	222,925
勤務費用	48,929	59,335
利息費用	1,649	1,965
数理計算上の差異の発生額	1,500	6,759
退職給付の支払額	15,996	21,857
退職給付債務の期末残高	222,925	255,609

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	97,741千円	105,334千円
退職給付費用	12,232	12,465
退職給付の支払額	4,640	4,530
退職給付に係る負債の期末残高	105,334	113,269

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	328,259千円	368,878千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	328,259	368,878
退職給付に係る負債	328,259	368,878
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	328,259	368,878

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
勤務費用	48,929千円	59,335千円
利息費用	1,649	1,965
数理計算上の差異の費用処理額	1,500	6,759
簡便法で計算した退職給付費用	12,232	12,465
確定給付制度に係る退職給付費用	64,312	67,006

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
割引率	0.9%	0.9%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション第1回	平成26年ストック・オプション第2回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 1名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 40,000株	普通株式 38,000株
付与日	平成20年6月25日	平成26年12月5日
権利確定条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行行使できるものとする。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成30年6月25日	自 平成26年12月6日 至 平成36年11月26日

	平成26年ストック・オプション第2回	平成26年ストック・オプション第3回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 23名 子会社取締役 3名	当社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 81,000株	普通株式 13,600株
付与日	平成26年12月5日	平成27年2月5日
権利確定条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行行使できるものとする。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年11月27日 至 平成36年11月26日	自 平成29年1月16日 至 平成36年11月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年2月13日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション第1回	平成26年ストック・オプション第2回	平成26年ストック・オプション第2回	平成26年ストック・オプション第3回
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	81,000	13,200
付与	-	-	-	-
失効	-	-	1,000	1,800
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	80,000	11,400
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	40,000	38,000	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	9,000	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	31,000	38,000	-	-

(注) 平成27年2月13日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成20年ストック・オプション第1回	平成26年ストック・オプション第2回	平成26年ストック・オプション第2回	平成26年ストック・オプション第3回
権利行使価格（円）	440	925	925	925
行使時平均株価（円）	2,045	-	-	-
付与日における公正な評価（円）単価	163	-	-	-

（注）平成27年2月13日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

14,105千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

14,445千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	109,161千円	117,483千円
役員退職慰労引当金	112,715	113,710
賞与引当金	9,058	19,257
関係会社出資金評価損	11,460	10,877
未払事業税	6,850	9,702
繰越欠損金	-	5,852
資産除去債務	5,983	5,772
未払費用	1,038	3,026
投資有価証券評価損	2,402	2,280
減損損失	3,786	2,034
その他	14,507	11,269
繰延税金資産小計	276,965	301,267
評価性引当額	145,084	145,688
繰延税金資産合計	131,881	155,578
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,257	1,880
その他	597	212
繰延税金負債合計	2,855	2,092
繰延税金資産の純額	129,026	153,486

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
流動資産 - その他	17,550千円	33,080千円
固定資産 - 繰延税金資産	111,475千円	120,406千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	36.8%	33.1%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.5	15.5
住民税均等割	1.4	14.1
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5	5.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	9.6
その他	0.9	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	80.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,503千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 JOB SUPPLY Co.,Ltd.

事業の内容 製造派遣事業

なお、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.は、JOB SUPPLY Co.,Ltd.から事業を譲り受けました。

(2) 企業結合を行った主な理由

タイ国における事業基盤を構築し、中長期的に東南アジア全域へ進出するための足掛かりとして、タイ国にて製造派遣事業を行っているJOB SUPPLY Co.,Ltd.より事業を継承いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

連結子会社JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.による事業譲受

(5) 結合後企業の名称

JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年1月1日～平成28年3月31日まで

なお、被取得企業の決算日は連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算数値を基礎として連結財務諸表を作成しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金(未払金を含む)	84,750千円	(25,000千タイバツ)
取得原価		84,750千円	(25,000千タイバツ)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,784千円(1,100千タイバツ)

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

84,750千円(25,000千タイバツ)

(2) 発生原因

主としてタイ国における今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

7. 企業結合契約において規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の内容

上記取得対価は、クロージング後の特定事業年度における業績等の達成水準に応じて追加で支払う契約となっております。

当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれん

の金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 793百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの情報セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に製造業の製造部門及び技術開発部門を対象とした人材サービス及び業務の請負等のトータルサービスを国内外にて展開しており、「アウトソーシング事業」、「技術者派遣事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

「アウトソーシング事業」・・・製造業の顧客に対する製造現場の請負・派遣事業

「技術者派遣事業」・・・開発設計技術者等の特定労働者派遣・委託事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	アウトソー シング事業	技術者派遣 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,933,952	914,551	8,848,503	146,971	8,995,474	-	8,995,474
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,933,952	914,551	8,848,503	146,971	8,995,474	-	8,995,474
セグメント利益	943,324	54,443	997,767	36,590	1,034,357	655,395	378,962
セグメント資産	930,692	131,978	1,062,671	14,279	1,076,950	2,996,129	4,073,079
その他の項目							
減価償却費	2,919	1,303	4,223	133	4,356	11,405	15,761
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,627	1,000	4,627	-	4,627	11,251	15,879

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 655,395千円には、セグメント間取引消去16,962千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 672,357千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額2,996,129千円は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等の全社資産であります。

減価償却費の調整額11,405千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,251千円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	アウトソー シング事業	技術者派遣 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,310,484	915,076	9,225,560	522,273	9,747,834	-	9,747,834
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	960	960	960	-
計	8,310,484	915,076	9,225,560	523,234	9,748,795	960	9,747,834
セグメント利益	819,231	46,894	866,125	3,163	869,288	740,876	128,412
セグメント資産	1,003,044	136,120	1,139,165	167,585	1,306,751	3,184,179	4,490,931
その他の項目							
減価償却費	1,760	471	2,231	464	2,696	10,598	13,295
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	126	126	2,503	2,629	5,450	8,079

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業、海外事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 740,876千円には、セグメント間取引消去19,564千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 760,441千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,184,179千円は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等の全社資産であります。

減価償却費の調整額10,598千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,450千円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テルモ株式会社	4,236,136	アウトソーシング事業及びその他の事業

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テルモ株式会社	4,023,260	アウトソーシング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：千円)

	アウトソーシング事業	技術者派遣事業	その他(注)	調整額	合計
当期償却額	-	-	4,300	-	4,300
当期末残高	-	-	76,000	-	76,000

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業、海外事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
1株当たり純資産額	1,089.89円	1,247.64円
1株当たり当期純利益金額	141.69円	8.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	8.20円

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	193,929	14,447
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	193,929	14,447
期中平均株式数（株）	1,368,680	1,694,999
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	-	14,447
普通株式増加数（株）	-	67,162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類（新株予約権の数861個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

（注）1．当社は、平成27年7月10日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2．平成27年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	250,266	233,592	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	853	853	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	391,218	157,626	0.4	平成29年～ 平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,702	1,849	-	平成29年～ 平成31年
合計	645,040	393,920	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	157,626	-	-	-
リース債務	853	853	142	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,274,931	4,625,435	6,961,343	9,747,834
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	24,549	46,022	62,740	68,010
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社に帰属する四半期純損失金額()(千円)	21,112	20,884	16,636	14,447
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.77	12.42	9.84	8.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.77	24.58	2.49	1.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,499,904	2,479,296
売掛金	828,251	1,878,611
貯蔵品	42	128
前払費用	46,398	55,286
繰延税金資産	12,982	29,851
その他	1,49,008	1,220,519
貸倒引当金	248	1,410
流動資産合計	3,436,340	3,662,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,295	14,803
車両運搬具	6,285	3,974
工具、器具及び備品	9,432	7,630
土地	63,914	63,914
リース資産	3,293	2,502
有形固定資産合計	100,220	92,825
無形固定資産	713	713
投資その他の資産		
投資有価証券	9,999	9,999
関係会社株式	50,000	50,000
関係会社出資金	7,829	7,829
関係会社長期貸付金	25,272	120,153
繰延税金資産	71,897	78,942
その他	62,484	66,229
投資その他の資産合計	227,483	333,154
固定資産合計	328,417	426,693
資産合計	3,764,757	4,088,978

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,903	13,997
1年内返済予定の長期借入金	250,266	233,592
リース債務	853	853
未払金	1,656,680	1,696,983
未払費用	9,618	14,938
未払法人税等	73,096	41,520
未払消費税等	256,084	117,224
預り金	59,974	67,082
賞与引当金	20,270	56,383
その他	182	352
流動負債合計	1,344,930	1,242,928
固定負債		
長期借入金	391,218	157,626
リース債務	2,702	1,849
退職給付引当金	222,925	255,609
役員退職慰労引当金	342,293	361,133
資産除去債務	18,548	18,851
その他	144	96
固定負債合計	977,832	795,165
負債合計	2,322,763	2,038,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	419,191
資本剰余金		
資本準備金	-	319,191
その他資本剰余金	19,930	19,930
資本剰余金合計	19,930	339,122
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	679,000	679,000
繰越利益剰余金	636,698	608,719
利益剰余金合計	1,340,698	1,312,719
自己株式	25,181	25,224
株主資本合計	1,435,448	2,045,809
新株予約権	6,546	5,073
純資産合計	1,441,994	2,050,883
負債純資産合計	3,764,757	4,088,978

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	1 8,079,473	1 8,496,684
売上原価	1 6,711,772	1 7,188,291
売上総利益	1,367,701	1,308,393
販売費及び一般管理費	1, 2 1,059,464	1, 2 1,223,948
営業利益	308,236	84,444
営業外収益		
受取利息	1 848	1 7,486
受取家賃	1 19,271	1 18,679
業務受託料	1 27,030	1 27,097
その他	1,963	1 5,258
営業外収益合計	49,113	58,522
営業外費用		
為替差損	153	47,832
株式公開費用	-	14,200
その他	4,964	9,835
営業外費用合計	5,117	71,868
経常利益	352,232	71,098
特別損失		
固定資産売却損	596	-
投資有価証券評価損	7,448	-
関係会社株式評価損	3,155	-
関係会社出資金評価損	9,923	-
特別損失合計	21,123	-
税引前当期純利益	331,108	71,098
法人税、住民税及び事業税	151,500	74,500
法人税等調整額	2,635	23,913
法人税等合計	154,135	50,586
当期純利益	176,973	20,512

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	6,228,207	92.8	6,645,163	92.4
経費		483,564	7.2	543,127	7.6
当期売上原価		6,711,772	100.0	7,188,291	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
外注加工費(千円)	201,627	214,801
地代家賃(千円)	132,288	147,953
旅費交通費(千円)	110,798	128,979

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	-	16,000	16,000	21,611	679,000	447,219	1,147,830
会計方針の変更による累積的影響額							60,547	60,547
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	-	16,000	16,000	21,611	679,000	507,766	1,208,378
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							44,652	44,652
利益準備金の積立					3,388		3,388	-
当期純利益							176,973	176,973
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,930	3,930				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,930	3,930	3,388	-	128,931	132,320
当期末残高	100,000	-	19,930	19,930	25,000	679,000	636,698	1,340,698

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	34,755	1,229,075	6,546	1,235,621
会計方針の変更による累積的影響額		60,547		60,547
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,755	1,289,623	6,546	1,296,169
当期変動額				
新株の発行		-		-
剰余金の配当		44,652		44,652
利益準備金の積立		-		-
当期純利益		176,973		176,973
自己株式の取得		-		-
自己株式の処分	9,574	13,505		13,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	-	-
当期変動額合計	9,574	145,825	-	145,825
当期末残高	25,181	1,435,448	6,546	1,441,994

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	-	19,930	19,930	25,000	679,000	636,698	1,340,698
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	-	19,930	19,930	25,000	679,000	636,698	1,340,698
当期変動額								
新株の発行	319,191	319,191		319,191				
剰余金の配当							48,490	48,490
利益準備金の積立								
当期純利益							20,512	20,512
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	319,191	319,191	-	319,191	-	-	27,978	27,978
当期末残高	419,191	319,191	19,930	339,122	25,000	679,000	608,719	1,312,719

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	25,181	1,435,448	6,546	1,441,994
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,181	1,435,448	6,546	1,441,994
当期変動額				
新株の発行		638,383		638,383
剰余金の配当		48,490		48,490
利益準備金の積立		-		-
当期純利益		20,512		20,512
自己株式の取得	43	43		43
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,472	1,472
当期変動額合計	43	610,361	1,472	608,888
当期末残高	25,224	2,045,809	5,073	2,050,883

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～31年
車両運搬具	2～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」182千円は、「その他」182千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記して表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払利息」3,764千円、「その他」1,353千円は、「為替差損」153千円、「その他」4,964千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期金銭債権	3,778千円	178,252千円
短期金銭債務	155	192

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当事業年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	4,984千円	8,618千円
営業費用	7,686	2,412
営業取引以外の取引による取引高	42,879	52,375

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当事業年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
役員報酬	129,654千円	131,568千円
給与及び賞与	348,227	392,934
業務委託費	112,142	114,416
広告宣伝費	90,117	132,739
減価償却費	14,052	12,479
賞与引当金繰入額	3,247	3,562
貸倒引当金繰入額	260	1,369
退職給付費用	8,061	9,294
役員退職慰労引当金繰入額	21,294	18,839

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりませんでした「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年6月30日)

関係会社株式50,000千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年6月30日)

関係会社株式50,000千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	110,423千円	110,579千円
退職給付引当金	71,915	78,267
賞与引当金	6,701	17,399
関係会社出資金評価損	11,460	10,877
未払事業税	5,839	9,702
資産除去債務	5,983	5,772
未払費用	1,038	2,748
投資有価証券評価損	2,402	2,280
減損損失	2,142	2,034
その他	4,644	5,188
繰延税金資産小計	222,553	244,851
評価性引当額	134,818	134,177
繰延税金資産合計	87,735	110,674
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,257	1,880
その他	597	-
繰延税金負債合計	2,855	1,880
繰延税金資産の純額	84,880	108,794

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	12,982千円	29,851千円
固定資産 - 繰延税金資産	71,897千円	78,942千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	36.8%	33.1%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.7	9.4
住民税均等割	1.4	13.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	5.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	7.8
過年度法人税等	-	2.6
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6	71.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,575千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合関係）」に記載されているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	72,696	-	-	2,491	72,696	57,893
	車両運搬具	20,943	-	546	2,310	20,397	16,422
	工具、器具及び備品	40,739	5,450	3,373	6,986	42,816	35,185
	土地	63,914	-	-	-	63,914	-
	リース資産	3,951	-	-	790	3,951	1,448
	計	202,245	5,450	3,919	12,579	203,775	110,950
無形固定資産	電話加入権	713	-	-	-	713	-
	計	713	-	-	-	713	-

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	248	1,410	248	1,410
賞与引当金	20,270	56,383	20,270	56,383
役員退職慰労引当金	342,293	18,839	-	361,133

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎決算期より3ヶ月以内に招集
基準日	6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hirayamastaff.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年7月1日関東財務局長に提出

平成27年6月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)平成27年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期)(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)平成28年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 9月27日

株式会社平山

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政秋	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 9月27日

株式会社平山

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。